

平成２８年度事業計画

【基本方針】

当協会は、平成２４年度の「公益財団法人 高松市国際交流協会」移行後、法人の目的、組織、業務執行等の基本規則である定款の制定や規程について順次改正等を行い、公益法人としての基盤を確立し自立しつつある。

また、市財政の厳しい中、平成２４年度から市の事業補助金が減額され、保有する特定資産を取崩して運営費に充てるよう指導され、協会運営、事業実施に際しては、より一層効率的な執行が求められている。

当協会では、このような状況の中、これまで培ってきた歴史や経験を最大限活用する中で、「世界に開かれた都市・高松」づくりを進めるとともに、市民レベルの国際交流の推進と多文化共生社会の実現を図る。

そのため、姉妹・友好都市などの海外諸都市との交流をはじめとして、市内の国際交流団体の自主性を尊重しながら、各種の国際交流事業の推進を図るとともに、在住外国人に対する広範囲な支援や情報の提供、また、高松市及び公益財団法人香川県国際交流協会等と連携し、市民と在住外国人との交流を活発にする。

【事業計画】

１ 海外諸都市との国際交流事業の実施

（１）姉妹・友好都市親善使節等との交流

姉妹・友好都市をはじめとする海外諸都市の親善使節や研修生等の市内の施設見学や懇談会を開催するなど、日本人との交流や日本文化の体験を通じて交流を図る。

- 内 容：来高者やホームステイ受入者等を囲んだ懇談会等を開催して友好交流を図る。
- 時 期：随 時

（２）ホームステイの受け入れ

ロシアカムチャツカより来高する学校法人穴吹学園の短期研修生のホームステイ先をアレンジすることにより市民との交流を図る。

- 時 期：平成２８年 夏 期

（３）姉妹・友好都市週間（シスター・シティ・ウィーク）

高松市の「姉妹・友好都市週間」事業に協力し、市民の国際理解を推進する機会とする。

- 時 期：平成２９年１月２４日から平成２９年１月３０日までの間

2 市民の国際交流活動に対する支援事業

(1) 高松まつりへの参加

高松の夏の風物詩である「高松まつり」に、在住外国人と市民が「国際交流おどり子連」を編成し、総おどりに参加して市民との国際交流を深める。

- 時 期：平成28年8月14日（日）
- 場 所：中央公園、中央通り
- 参加者数：外国人50人及び日本人ボランティア

(2) 外国人のど自慢・お国自慢大会

高松ライオンズクラブの支援を得て、在住外国人が歌や踊りを発表する場を設け、日本文化への理解と、市民との交流の促進を図る。また、各国の芸能文化を紹介しあうことにより、相互の文化理解を深める。企画運営は、実行委員会が行う。

- 時 期：平成28年10月16日（日）
- 場 所：サンポートホール高松
- 参加者及び入場者数：100人

(3) 国際交流支援事業

国際交流団体及び高松市に在住する外国人が、自らが行っている文化的活動（スポーツ・芸術・伝統工芸・文化・講演・セミナー等）を発表できる場を定期的に提供する。

- 募集期間：（前期）平成28年1月12日から平成28年2月26日
（後期）平成28年7月5日から平成28年8月19日
- 提供期間：（前期）平成28年4月1日から平成28年8月31日
（後期）平成28年9月1日から平成29年2月29日
- 場 所：アイパル香川

(4) 国際交流ボランティア登録制度の推進

国際交流への熱意と理解を有する方を国際交流ボランティアとして登録し、ホームステイ、外国語情報原稿作成、イベント運営、その他の活躍の場を提供する。

- 時 期：随時受付

(5) 民間団体への共催及び後援又は事業費の助成

市内の国際交流団体が自主的に企画、実施する国際交流事業に対し、共催及び後援又は事業費等の助成を行う。

- 後 援：随 時
- 事業費助成：申請期間 （前期）平成28年4月1日から平成28年5月31日
（後期）平成28年8月1日から平成28年9月30日
- 対 象：市内及び姉妹・友好都市での国際交流事業
（1団体につき1交流事業又は1親善訪問、1/3助成）

(6) 私費海外留学生奨学金支給事業

諸外国に留学しようとする方で、かつ積極的に現地の文化や語学など国際交流を図ろうとする方を対象に海外留学奨学金を支給することによって、国際的感覚に富む人材を育成し高松市の国際化を促進する。

- 募集時期：平成28年3月3日から平成28年4月28日
- 募集人員：5人
- 給付金額：1人1回限り30万円限度

3 国際交流に関する講演、講座、研修会の実施

(1) 中学生訪中親善使節団の派遣

次代を担う中学生を友好都市南昌市等へ派遣し、南昌市の中学生との交流を図るほか、ホームステイ等を通し、豊かな国際感覚のかん養と友好親善を深める。

- 派遣時期：平成28年 7月（6日間程度）
- 訪問地：南昌市、上海市
- 派遣者数：10人（団長1人、引率者1人、団員8人）
- 参加費：約1/3協会負担

(2) 高校生訪米親善研修生の派遣

高校生を姉妹都市セント・ピーターズバーグ市へ派遣し、現地高校生との友好交流、ホームステイ等を通し、豊かな国際感覚のかん養と友好親善を深める。

- 派遣時期：平成28年 7月～8月（10日間程度）
- 訪問地：アメリカ セント・ピーターズバーグ市
- 派遣者数：4人（引率者1人、研修生3人）
- 参加費：10万円

(3) 青年訪仏親善研修生の派遣

青年を姉妹都市トゥール市へ派遣し、友好交流、ホームステイ等を通し、豊かな国際感覚のかん養と友好親善を深める。

- 派遣時期：平成28年 9月（2週間程度）
- 訪問地：フランス トゥール市
- 派遣者数：2人
- 参加費：10万円

(4) 国際交流推進事業

(ア) Kid's 国際理解出前事業

国際交流員等を講師に市内の幼児を対象に国際感覚を養うための出前講座を実施し、遊び等を通じて幼児と外国人との交流を図る。

- 時 期：平成２８年４月１日から平成２９年３月３１日の間 随時
- 対 象 者：高松市内の幼稚園や保育所等に通う幼児

(イ) 中学生・高校生交流事業

市内中学生・高校生と外国人がワークショップ等に参加することにより、日本文化を体験し交流を図る。

- 時 期：平成２８年 夏期
- 対 象 者：高松市内の中学生・高校生２０名程度

(５) さぬき探訪事業

高松市在住の外国人と高松市民が文化体験や交流活動等を通じて日本の良さを体感し、再認識してもらう場を提供する。

- 時 期：平成２８年度３回開催予定
- 参加者数：各２０～５０名

(６) 世界のスイーツ教室

世界のスイーツや日本のおやつを一緒に手作りしながら交流を深める。四国ガス・四国電力の協力を得て開催する。

- 時 期：平成２８年度２～３回開催予定
- 場 所：四国ガス ピポット高松、四電プラザサンポート
- 参 加 者：各回１２名程度

(７) 多文化共生事業

(ア) 意見交換会

在住外国人・留学生の視点からのイベント等のあり方を検討することと、在住外国人の方で構成するグループの結成を目的とし意見交換会を開催する。

- 場 所：アイパル香川
- 参 加 者：在住外国人・留学生

(イ) 多文化共生 一緒に暮らすこと①

外国人の方が知りたい・したい事を実際に実施し、高松市民との交流を深める。

- 時 期：平成２８年１２月
- 場 所：アイパル香川
- 参 加 者：外国人及び高松市民

(ウ) 多文化共生 一緒に暮らすこと②

外国人に対して防災についての知識を深めるため、香川大学危機管理研究センターにて体験講習を実施する。

- 時 期：平成29年1月
- 場 所：香川大学危機管理研究センター
- 参 加 者：外国人20名程度

(8) 小学生英語暗唱大会

小学生による英語暗唱大会を開催する。正しい英語を身に付けて発表することにより国際理解を深める。

- 時 期：平成28年7月
- 場 所：アイパル香川
- 参 加 者：日本語を母国語とする高松市内及び直島町在住の
小学生低学年・高学年 各15名程度

4 留学生、研修生等在住外国人に対する支援事業

(1) 日本語会話クラブ

基礎的な日本語の日常会話を学びたい外国人及び帰国者のために日本語教育ボランティアと連携し、日本語会話クラブを開設する。

- 開設回数：週1回（年間約40回）
- 開設日時：原則毎週日曜日13：00～16：00
- 場 所：アイパル香川

(2) 私費外国人留学生国民健康保険料助成

私費外国人留学生に対して、健康に関する不安を解消するため、国民健康保険料の一部を助成する。

- 対 象：市内に在住し、大学、短大、高専及び専門学校で勉学している私費留学生
- 対象人数：約320人
- 助 成 金：限度額8千円

5 国際交流の情報収集と提供

(1) T I Aニュース THE VOICE の発行

国際交流に対する理解と幅広い参画を促すため、協会事業や国際交流に関する情報などを市民に広報する。

- 時 期：年2回（9月、3月）
- 発行部数：各回1, 500部
- 対 象：市民及び国際交流ボランティア、国際交流団体等

（2）情報発信事業

ホームページなどインターネットを活用して、姉妹・友好都市や他市と国際交流活動についての情報や日常生活に役立つ基本的な生活情報を収集し提供する。

ホームページアドレス <<http://tia-takamatsu.jp/ja/>>

- 対 象 者：日本人及び外国人

（3）国際交流に関する調査

他都市の国際交流諸団体との連絡を密にし、情報収集や交換を行うとともに、市民レベルの交流事業について調査研究を行うほか、職員の研修を行い、協会事業のより効果的な運営に資する。

6 協会の運営管理

- 国際交流積立金の適正な運用に努める。
- 協会の目的を達成するために必要な事業を行う。
- 協会の維持・管理